

平成31年 第2回

教育委員会定例会会議録
(非公開)

平成31年2月6日

中央区教育委員会

平成31年第2回教育委員会定例会会議録（非公開）

開会日時 平成31年2月6日（水） 午後2時12分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
参 事 伊藤孝志
学務課長 星野一晃
学校施設課長 染谷修一
指導室長 吉野達雄
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 木曾雄一

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時12分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 窪木登志子

日程 議案第6号

平成30年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について

議案第7号

平成31年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について

- 教育長 それでは、これより非公開の教育委員会を開会いたします。
 日程第3、議案第6号と日程第4、議案第7号は関連がありますので、一括して議題といたします。
 議案第6号及び議案第7号を、それぞれ書記、朗読をお願いいたします。
 （書記朗読）
- 教育長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。
 次長 議案第6号「平成30年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出」について、
 議案第7号「平成31年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出」について、それぞれ提案説明。
- 教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。
 窪木委員 平成31年度予算における主要事業のうち、「健康教育の推進」の小学校・中学校の体育指導についてお伺いします。昨今、全国的に投げる力などが弱くなっているという報道などがありますが、そういった面についても平成31年度予算で取組を行うのでしょうか。
- 指導室長 体力の向上については、各学校が体育の授業改善など体育指導を充実する取組を進めています。また、中学校では、武道やダンスについての専門的な指導を行う指導員の配置が学校のニーズとしてあり、特に武道に関しては専門的な指導が不可欠となっています。種目別の指導員、体育指導補助員の配置により体育指導の充実を平成31年度も図ってまいります。
- 窪木委員 わかりました。
- 教育長 ほかにご質問等ございますか。
 渥美委員 子どもの居場所「プレディ」で、新たに自主学习支援を行うということですが、自主学习の補助をプレディで行うということは、学校の教員は関わらないということでしょうか。
- 参事 プレディは放課後などを過ごす場所なので、プレディの利用は下校後ということになり、渥美委員のご指摘のとおり、その運営は学校の管理下ではありません。プレディを利用する子どもたちが、自主的に宿題や学習を行う際に、指導経験のあるスタッフを事業者に委託して配置し、わからないところなどがあれば適宜指導する体制で自主学习支援に取り組んでまいります。
- 渥美委員 プレディの自主学习支援として平成31年度予算で計上されているのは、自主学习の指導員に対する費用ということですか。
- 参事 プレディは現在、特任校を除く12校で行っております。各プレディでは、平日の午後2時30分から午後4時まで自主学习の支援を行いますので、指導を行うスタッフの人件費や事務経費などを計上しています。
- 森田委員 中学校の部活動指導についてお聞きします。「部活動を安定的に実施する

ため、専門的な知識・技術や指導能力を有する指導員を外部から募り、部活動の活性化を図る。」ということですが、これは、大会や土曜・日曜を含めた指導ということになるのでしょうか。

指導室長 部活動の指導員は、部活動の活動日の指導だけでなく大会などでも指導を行います。

森田委員 これまでは、日曜日などに部活動の大会に行くときには、顧問の先生が同行することになっていたと思うのですが、指導員だけでも行かれるようになるのですか。

指導室長 森田委員のご指摘のとおり、これまで配置していた外部指導員では、大会などには顧問の同行が必要でしたが、部活動指導員が同行できるようになります。

森田委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問ないようですので、まず、議案第6号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

それでは、以上をもちまして非公開の教育委員会を閉会いたします。

午後2時22分 教育長閉会宣言

署名委員